

## 平成 26 年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名称</b>	浜田市東公園運動施設（①陸上競技場、②野球場、③庭球場、④ふれあい広場）
<b>指定管理者</b>	<b>名称</b> ： 北陽ビル管理株式会社
	<b>代表者</b> ： 浜田営業所長 加藤 哲平
	<b>住所</b> ： 浜田市港町 283 番地 22
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	各施設の管理運営業務の確認にあたっては、毎月作業報告書及び利用状況報告書、実地調査、指定管理者用のヒアリング等により、適否を検証する方法で実施しました。
<b>担当部署 (問合せ先)</b>	<b>部署名</b> ： 教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興係
	<b>電話番号</b> ： 0855-25-9721
	<b>E-mail</b> ： manabi@city.hamada.shimane.jp

### ■ モニタリングの総合コメント

浜田市野球場、浜田市陸上競技場、浜田市庭球場は、浜田市東公園（黒川町）内にある施設です。また、浜田市のスポーツ振興の重要な役割を担う施設でもあります。

本施設は、平成 24 年 4 月から指定管理者制度を導入し、北陽ビル管理株式会社が受付から施設の整備、管理を行っております。

利用者が安全な環境のもとで利用できるよう、定期的な巡回を実施し、公園の美化に努め、不良箇所等の修繕は、できるだけ指定管理者が行っています。

この公園は、全体的に地盤沈下が進行しており、施設にも影響が見られます。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

浜田市野球場は、放送器具、スコアボード、応援席、フェンス等、至る箇所で、地盤沈下と老朽化による損傷が激しく、多額の修繕費が必要です。

浜田市陸上競技場は、走行路にレベルが保たれていない箇所があり、地盤沈下が収まることを見込めない中で、多額の費用をかけて改修する訳にもいきません。

浜田市庭球場は、コートを囲むフェンスが老朽化により、錆と腐食が進行しています。また、アンツーカーコートであるため、オムニコートへの改修を要望する声も聞かれます。さらに、地盤沈下が原因でフェンスが下がっているところも随所に見られます。

## I 基本的な考え方

### ① 目的、公平性、効果等への所見

本公園は、「スポーツ振興及び文化の向上を図り、市民の健全な発達に寄与する。」ことを目的としていますので、このことを十分に意識して、市民に親しまれる施設づくりを常に目指していく必要があります。そして、公共施設であるということを十分認識し、地域に根ざした運営を心がけ、広く市民に開放しています。

今以上に、多数の方に来園してもらうために、利用者の要望にできる限り応え、満足度の高い施設管理を行うことを基本としながら、市民の方々へ施設の情報を発信しなければなりません。

## II 業務内容

### ① 事業への具体的取組み方について

窓口業務、施設維持管理業務、スケジュール管理業務、経理業務、報告・統計業務、情報提供等が適切に行われています。特に、施設維持管理業務については、極力指定管理者で行い、経費削減に努めています。

### ② 施設の運営体制や組織について

通常の勤務体制は、管理責任者及び施設管理員の2名で運営していますが、緊急時及びイベント実施時や補充が必要な時など、いつでも指定管理者の浜田営業所及び本社から応援できる体制が整えられています。

### ③ 適切な事務や経理について

東公園管理担当者が行った経理事務を指定管理者の浜田営業所及び本社経理部で再度行い、複数回チェックを実施して、請求、支払い漏れが無いように体制が整備されています。

### ④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について

- ・安全管理は、施設内の整備、転倒の可能性があるところなどの危険個所を事前に把握し防護することで、利用者の安全、安心を確保しています。
- ・緊急時対応については、「危険管理対応マニュアル」を基に、職員全員が常に緊急時に対応できる体制が構築されています。
- ・情報管理については、「浜田市個人情報保護条例及び浜田市情報公開条例」を踏まえ、指定管理者が取得している情報セキュリティーマネジメントシステム（ISO27001/ISMS）のノウハウを活用し、情報管理が行われています。

### ⑤ その他業務内容について

施設の老朽化が激しいため、浜田市野球場においては、雨天時に黒土がグラウンド外部に流出してしまうため、回収業務に費やす時間がかかりかかっています。

# 施設概要及び実績報告書

## 1 施設概要

施設名	浜田市東公園運動施設（①陸上競技場、②野球場、③庭球場、④ふれあい広場）	
所在地	浜田市黒川町 3739 番地	
開設年月	昭和 23 年 8 月	
設置条例	浜田市東公園運動施設条例	
設置目的	スポーツの振興及び文化の向上を図り、市民の心身の健全な発達に寄与する。	
施設の概要	敷地面積	50,945.59 m <sup>2</sup>
	延床面積	1,661.48 m <sup>2</sup>
	施設内容	① 第4種公認400m8コース、メインスタンド、芝スタンド、サッカー場、他 ② グラウンド、メイン・内外野スタンド、事務室、他 ③ コート4面、練習コート半面、クラブハウス、他 ④ 競技場、休憩所、便所、手洗い場、足洗い場
	事業内容	窓口業務をはじめ、各施設をスケジュール管理により、多種にわたり、管理運営業務を行っています。 また、人力でできる修繕等についても率先して行い、公園の美化に努めています。 市民の安全性を常に考慮し、健全で市民に親しまれる公園を目指しています。

## 2 運営実績

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
開館日数	305 日	305 日	309 日
開館時間	8 : 30 ~ 21 : 00	8 : 30 ~ 21 : 00	8 : 30 ~ 21 : 00

## 3 利用実績

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
延べ利用者数	31,211 人	30,000 人	29,128 人
利用料金収入	2,408,116 円	2,238,700 円	1,787,395 円

#### 4 収支実績（円）

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
<b>収入</b>			
指定管理料	11,861,000	12,051,000	12,051,000
利用料金収入	2,408,116	2,238,700	1,787,395
雑収入	322,159	275,000	323,763
営業外収益	683	0	873
<b>収入計</b>	<b>14,591,958</b>	<b>14,564,700</b>	<b>14,163,031</b>
<b>支出</b>			
人件費	4,636,894	4,890,000	4,593,742
消耗品費	846,436	346,700	505,489
厚生費	15,774	83,900	31,254
保険料	188,353	162,000	195,461
修繕費	136,225	242,000	66,525
委託費	3,985,870	4,115,300	3,967,572
租税公課	294,739	453,200	408,898
通信費	192,804	200,400	168,582
水道光熱費	3,893,056	3,806,200	3,821,343
手数料	315	0	835
車輛費	147,924	155,500	111,121
寄付費	60,000	60,000	60,000
交際費	1,632	4,000	0
雑費	56,002	45,500	40,960
<b>支出計</b>	<b>14,456,024</b>	<b>14,564,700</b>	<b>13,974,344</b>
<b>収支差引</b>	<b>135,934</b>	<b>0</b>	<b>188,687</b>